

令和3年1月18日

保護者の皆様

江南市立古知野西小学校
校長 天 野 拓 夫

「緊急事態宣言」の再発令を受けて

日ごろは、学校の感染症対策につきまして、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。本県が緊急事態宣言の対象に加えられたことを踏まえ、警戒度をこれまでより一段階高めて、感染症対策のさらなる徹底を図ることが必要だと考えます。また、感染拡大を防ぐためには、各家庭との連携が不可欠であります。

つきましては、愛知県教育委員会、江南市教育委員会からの通知を踏まえて、宣言の再発令を受けて特に留意する対策と、ご家庭にご協力を願いたい事柄を取りまとめましたので、下記の通りお知らせいたします。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1. 宣言を受けて特に留意する対策

① 以下に例を挙げるような、「感染症対策を講じてもおお感染リスクの高い学習活動」は、一時的に停止します。

- ・各教科などに共通する活動として「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」
- ・音楽における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ・家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

②登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用する。

③体育の授業中も、マスクを着用する。息苦しくならないよう、運動量に配慮する。

④給食時は、会話をしない。給食を食べ終わった児童から速やかにマスクを着用する。

⑤三密を回避できない行事を見直す。(1月14日付け配付文書を参照ください)

2. ご家庭に協力をいただきたい事柄

①登校前に家庭で検温、健康観察を実施し、児童に発熱等の風邪症状がみられる場合、登校を控える。

②同居の家族に風邪症状や発熱がみられる場合も登校を控える。

③同居家族が濃厚接触の者に特定された場合、検査で陰性が判明するまでは、児童の登校を控える。

④登校後、児童に発熱等の風邪症状がみられる場合は、速やかに早退できるよう、児童の引き取りをする。

⑤児童本人や同居の家族の誰かがPCR検査を受けられた場合、または保健所から濃厚接触の可能性があると伝えられた場合は、学校まで知らせる。休日などの際は、江南市役所へ電話をし、その旨を教育課へ伝えるよう連絡する。